

【令和元年度第1回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和元年5月20日(月) 14:00~15:30

2. 開催場所 小牧市ふれあいセンター 3階大会議室

3. 出席者(委員13名のうち、10名出席)

(会長)	椋山女学園大学 教授	手嶋 雅史
(副会長)	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会会長	稲垣 喜久治
(出席した委員)	小牧市手をつなぐ育成会会長	石原 多加子
	小牧市民生委員・	
	児童委員連絡協議会会長	吉田 友仁
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	障害者支援施設ハートランド小牧の杜施設長	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会	
	サンフレンド理事長兼施設長	川崎 純夫
	小牧市医師会代表	越後谷 雅代
	愛知県春日井保健所 課長補佐	角田 玉青
	愛知県立小牧特別支援学校校長	鶴野 裕志
	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課長	山本 格史
(事務局)	小牧市健康福祉部長寿・障がい福祉課 小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター	
(同席)	就労支援連絡会代表 小牧ワイナリー	川原 克博
	日中活動系連絡会代表 本庄授産所	伊藤 茂
	こども連絡会代表 あさひ学園	御手洗 真由美
	相談支援事業所連絡会代表	
	サンビレッジ障害者支援センター	篠塚 ユカリ
	相談支援事業ハートランド小牧の杜	木戸 明子
	サンフレンド障害者生活支援センター	中野 勝利
	地域活動支援センター本庄プラザ	日高 尚子
(欠席)	社会福祉法人アザレア福祉会 アザレア作業所・本庄プラザ 理事長	北澤 論
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男

(傍聴者) なし

4. 議事

- (1) 平成 31 年 1 月～3 月 相談支援及び各連絡会事業の実施状況について
- (2) その他

次回、次々回日程

- ・第 2 回障害者自立支援協議会全体会 令和元年 10 月 7 日 (月) 午後 2 時から
 - ・第 3 回障害者自立支援協議会全体会 令和 2 年 2 月 17 日 (月) 午後 2 時から
- ※ 会場はいずれもふれあいセンター3階大会議室

5. 会議資料

次第

相談支援事業について

ラピオ出張相談のチラシ

第 3 次小牧市障がい者計画、第 5 期小牧市障がい福祉計画

第 1 期小牧市障がい児福祉計画概要版

6. 議事内容

(事務局 羽飼)

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第 1 回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきます。この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。また議事録につきましては、情報公開コーナー及び、小牧市ホームページにて公開をさせていただきます。なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは、手嶋会長からご挨拶を頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

(手嶋会長)

皆さん改めましてこんにちは。お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。元号も新たになりまして、新たな気持ちで自立支援協議会を迎えさせていただきます。

第3次小牧市障がい者計画の冊子がお手元にあると思いますが、第3次と言いますが、第3次小牧市障がい者計画の中の、小牧市障害者自立支援協議会の充実という目標を立てております。

一つ目、「相談支援事業所連絡会が中心となり小牧市障害者自立支援協議会全体の活性化に努めます。」具体的には、相談支援事業所連絡会から各連絡会に対して検討すべき課題を提案したり、実際に相談員が各連絡会に参加するなどして検討を進めますと、ご報告があるかと思っております。

二つ目、「相談支援事業所連絡会において、困難事例のケース等の検討を行ないます。」これにより、多くの相談員のアイデアで打開策を探ると共に相談員一人一人の提案力、問題解決力の向上のきっかけとなるご報告も多分あろうかと思っております。

三つ目、「障害者差別解消支援地域協議会を、この自立支援協議会に置くこととします。」ということ新たに追加しております。今日の議題のその他のところで、この障害者差別解消支援地域協議会のご報告を市の方からして頂こうと思っておりますので、皆さんと情報を共有して、具体的に進めさせて頂きたいと思っております。本日も宜しくお願い致します。

(事務局 羽飼)

ありがとうございました。お手元の次第に沿って進めさせて頂きます。

今年度春の人事異動等で新たに委員をお願いすることになった方をご紹介させて頂きます。1ページの委員名簿をご覧下さい。ハートランド小牧の杜清水様に代わり、施設長の野垣俊也様になります。また春日井公共職業安定所の川島様に代わり、専門援助部門統括職業指導官の飯塚美由紀様です。どうぞ宜しくお願い致します。それでは、ここから進行は会長にお願い致します。会長宜しくお願いします。

(手嶋会長)

宜しくお願い致します。本日議題1番目に、相談支援及び各連絡会の実施状況というところで、ご報告を頂く予定でおります。

順番としましては、相談支援事業についてを一番に報告をさせて頂いて、その後、就労支援連絡会、日中活動系連絡会、この会の中心的存在でもあります相談支援事業所連絡会、そしてこども連絡会、そして社会福祉協議会の事務局の方から順番にご報告頂きたいと思っております。一通りご説明を頂いてから質疑応答という形にしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。それでは順番にいきたいと思っております。相談支援事業について、市役所の方から報告をお願い致します。

(市役所 長寿・障がい福祉課 江口)

小牧市役所の長寿障がい福祉課の江口です。本年度も宜しくお願いします。

まず相談支援事業について、今年度から委託相談の方は、事業所が若干増えておりますので報告させて頂きたいと思っております。事業所としては、アザレア福祉会のアザレア作業所が、新たに委託相談事業所に加わったということをご報告させていただきます。

併せましてふれあい総合相談支援センターの方がラピオにて、毎週水曜日、子供さんの関係の出張相談をさせて頂いております。以上が今年度から新しく始まったところの報告です。

続きまして、次第に沿って相談支援事業についてご報告させていただきます。こちらの方は平成31年1月から3月の期間の件数等を載せさせて頂いているものです。前年同月ということで、前年の同じ期間と比べられるように作成させて頂いております。内容の方を見ていきますと障がい児については、前年とほぼ同じぐらい、障がい者については若干減少しています。

支援方法、支援内容につきましては、資料の方を見て頂いてになりますが、若干減少傾向があると思っております。下段の部分が主な相談ケースで、この1月から3月までの間にどういった主なものがあつたのか各事業所に出して頂いております。ハートランド小牧の杜のところを見て頂きますと、成年後見制度を急遽利用しなければいけないケースがあつたというような部分と、ヘルパーの人材不足というところからなかなか居宅の方の必要時間帯が確保できないというような相談が増えてきております。次にサンフレンドですが、精神障がい者の方に関する色々な支援が出てきたり、主な介護者のご事情によって関係機関と連携強化していく事例があつたというようなところを挙げさせて頂いております。本庄プラザのケースでは、精神科に通院されている方が、飛び降りをしたケースがありました。原因として、服薬中断ではなかったのかと、報告が上がってきております。

また、長く精神疾患を患っている高齢夫婦のケースでは、高齢者に関する情報が多く提供できなかった。そのためには地域包括支援センターとの連携を進めていく必要があると思っておりますと報告を受けております。

最後、ふれあい総合支援センターの方からは、小牧市は土地柄ということもあるのですが、外国籍の方の相談が増えてきているとご報告がありました。また、特別支援学校卒業後の行先について難航した件があり、こちらについては、各相談連絡会の方が学校との連携を図ってききましたが、なかなか行き先を決めるのが難しかったということがありました。その他に、医療的ケア児の受け入れができる事業所が小牧市にはなかなか無い中で、そのような事業所に繋ぐことが難しかったと報告を受けております。

内容を色々見させて頂くと、ご家族の方が高齢化することによって、障がいをお持ちの方の今後をどうしていくかという問題であったり、ご本人が高齢化したことによって、どのタイミングで成年後見制度を使えばいいのか、ご家族、本人が歳を重ねていって、どういった相談をしていけば良いのかというようなところが問題点として上がってきていると思っております。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

お手持ちの資料の2ページの方から順番にご説明頂くことになると思いますので、就労支援連絡会事業計画進捗状況の説明を、就労支援連絡会の方から宜しくお願いします。

(川原代表)

こんにちは。就労支援連絡会代表小牧ワイナリー川原と申します。

皆様のお手元、2ページの事業計画進捗状況というものがございまして、見て頂いた通りの数字になるかと思っております。ここ何回か、何か変化があるかというところ、特にはございませんという進捗でございます。ただ、障がい者の就労施設への支援、ということで、一般企業の情報発信、就労支援の周知、ガイドブック更新作業を随時行なっております。これを作ったことによって、作業所、事業所があるということが、色々なところに周知ができるようになったと思っておりますが、中身の精査をまた今年も継続して行なっていくということですので。

続きまして、障がい者雇用の推進ですが、こちらも一般企業からの障がい者雇用促進の支援ということで、今年もマッチング情報交換、講演シンポジウムの開催などを予定しております。

事業の計画と致しましては、ポスターの配布です。ページ下半分の方になります。9月に行う予定ですが、これも昨年ご報告したように、どこの事業所にどれだけの枚数を配布したら、どういう効果があるのかというところまで精査が必要ではないかとご提案はしていますが、数を増やすと事業所だけではなくて、例えば一般の企業にも貼って頂くなど、そういった改善をしていこうというお話はさせて頂いております。

続きまして、就労施設への支援ということで、ホームページに情報を掲載したり、障がい者雇用の推進で一般企業に就職した方などのアンケート調査、障がい者雇用推進セミナー開催の協力、学校との連携です。これはここ数年継続して行なっている中でとても良い情報交換できていると思っておりますので、引き続き継続していきたいと思っております。

防災への取り組みですが、個人的には東北の震災が起きてもう8年で、少し遅いかなという気もしますが、今からでもやるべきことであろうということで、日中活動系連絡会の方と協力しながら、災害発生時にはどういった支援ができるのかという情報を、少しずつ集めましょうということになっております。

最後、ネットワークの構築ですが、ここが一番重要で、就労支援連絡会の課題などにも書いてございまして、情報の共有とネットワークの構築が元々大きな課題です。また、二事業所が事業廃止ということになりまして、ありがたいことに、2つ新たに入れて頂くことになったのですが、事業の入れ替わりが激しいということですね。就労サービスを行う事業所の新規が増える分にはいいのですが、辞めていかれるところ、あとはA型からB型に変えるところ、またB型から生活介護に変えてしまうところ、この現実をどう見るのか、

一般就労を促すのは当然の事ながら、障がい者の働くことに対する福祉サービスが何かと
いうことを、もう一度見直す必要があるのではないかという状況に来ているかと思えます。

PDCA とよくいいますが、企業などの作業効率を上げるためのサイクルですが、Plan Do
Check Action といいますが、福祉においては、個人的に CAPD ではないかなと思っていま
す。元々全てが整った企業の PDCA ではなくて、限られた人材、限られた事業、限られた
環境の中でまずチェック、そこからアクション、改善を行いながら次の計画を見直すプラ
ンとして実行するというようなことが、実際一番求められているところではないかなと思
っておりまして、就労支援連絡会の中では、以前もお話しさせていただきましたが、皆さんに
問いかけてもお返事がないわけです。自分の事業が手一杯で、自立支援協議会の中で何か
改善をしましょうということプランとして障がい者計画であったり、小牧市社会福祉協
会の事務局からの提案があっても、それを Do して Check できるかどうかという就労支援
連絡会としての課題というのが大きいのではないかと、代表をしながら思っております。
私個人的には、あと1年しっかりと代表させてもらう中で、何か爪痕を残せればと思いま
すが、まずこの辺の、現場のチェック、現状把握というものの中から次に向かうものを探
していくということが、特に求められているのだらうと思えます。そういったことで事務
局の方と話をしまして、この就労支援連絡会の課題点というところの位置をしっかりと今
年一年かけて何かできないか。もちろん、事業計画は粛々とやりながらも、実際の現場レ
ベルでは、この就労支援事業所での廃業、また新たに小牧市で事業開始されたりと事業の
入れ替わりがある中で、単価工賃、実際に平均工賃いくら出せているのか、どういう仕事
をしているんだというところの情報共有であったりとか、小牧でしかできない何か新しい
作業ですとか、そういったものを探していくきっかけというのが、特に目指さなければい
けない課題ではないかなと思っております。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

続きまして3ページの日中活動系連絡会事業計画実施状況のご報告を、日中活動系の連
絡会の方から宜しく願います。

(伊藤代表)

それでは日中活動系連絡会の方から30年度1月から3月の実施状況を報告させていただきます。
本庄授産所の伊藤と申します。宜しく願い致します。3ページになります。まず防災
への取り組みというところですが、チェックリストを更新ということで進めたのですけれ
ど、今までのものを発信して回答を集約するレベルだったということで、それに対して今
後、物品の定義とか、関連物品が必要との意見もありましたので、次回までに整理がで
きたらいいかと思っております。例えば、ストーブと書いてあった時に、どんなストーブ
でもいいのかと思ったら、そうではなくて石油ストーブという話になると、石油ストーブが

あればいいのか、関連して灯油も必要ではないかなど、関連付けた関係物品も必要ではないかという意見があり、整理をしていく必要があるのではないかと考えています。

あと、共有して各事業所が貸し借りするというのも一つの手ではありますが、小牧市に救援依頼をして物質を回してもらえないかというような考え方もありますので、今年度小牧市の危機管理課と一緒に勉強会を行いたいと考えております。

サービスの質の向上というところでは連絡会の中で、各事業所の個別支援計画書等の記入の仕方や、内容の具体性などの意見交換を行いました。3月のところでは、すずかけ共同作業所のものを行ないました。社会福祉法人が行なっているもの、民間の事業所が行なっているもの、各種経営形態が違うかと思いますが、経営形態によって違いが明らかになるのかどうか分かりませんが、個別支援計画の様式が違ったりとか、書き方が違ったりする可能性もありますので、各事業所から出して頂いて進めていきたいと考えています。

また、先程も話にありましたが、高等部の卒業生がうまく進路が結びつかなかったというようなこともありますので、そのような方についても卒業後、他の市町村に移られた後も相談支援に繋がっているかどうか、どこかの事業所に入っているのか、入っていないにしても相談支援に繋がっているか、その確認があればもっと安心できるというような話もありました。今年度ですが、防災への取り組みは課題から、リスト表の整理や危機管理課との情報共有した勉強会をしながら、障がい者が安心して避難できる等の環境整備に取り組んでいきたいと考えています。学校との連携につきましては、今年度は、春日台特別支援学校において、小牧市の高等部3年生はいないという情報は聞いておりますけれども、生徒に進路の漏れがないように情報共有が必要と考えています。サービスの質では利用者の生活の質ということで、就労では所得補償とあって、働いてお給料をもらって生活は成り立っていくかと思うのですが、日中系生活介護の利用者等が、どういうふうに住んでいくのか、単純に生活介護だけでいいのかというようなところも含めた、生活の質をどう捉えていくかということも考えていく必要があるのではないかと考えています。あと、支援者側の知識や支援の仕方の向上を目指さなくてはいけないということで、個別支援計画は進めていきます。各事業所の内容も含めて就労支援連絡会と同じように各事業所をPRする冊子の作成というものも考えていきたいと考えています。冊子を作ることで各事業所が自分の事業所はどのような特徴を持っているのかとかということを話し合いながら冊子作りに取り組めればということを考えております。以上、日中活動系連絡会の報告になります。

(手嶋会長)

ありがとうございます。では続きまして4ページの相談支援事業所連絡会の方から宜しくお願いします。

(篠塚代表)

昨年度に続き、相談支援事業所連絡会の代表を務めさせて頂いています、サンフレンド障害者生活支援センター分室であるサンビレッジ障害者支援センターの、篠塚といいます。よろしくお願いします。

まずは、昨年度の1月から3月というところで1月2月にあったことをお伝えします。1月9日に相談支援の面接技術の向上を目的として、スキルアップ研修を行いました。日本福祉大学中央福祉専門学校の学校長である長岩先生にお越しいただいて、相談員の初回の面談の場面というところを想定して、ロールプレイを用いて研修会を行いました。参加された方からは、客観的な意見があり気づきになった研修だったと良い反応を得られています。2月には相談支援が集まったの意見交換会、情報交換会を行なっています。目的としては、小牧市の計画相談の受け入れが飽和状態になっているというところで、相談支援体制の課題をまずしっかり把握するというところでアンケート調査を実施しました。相談支援事業所の連絡会の課題点ですが、昨年度から色々で行なった中で見えてきた課題としては、小牧市の相談支援の体制を整えていくことが課題です。

①特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所（計画相談支援事業所）と、小牧市から委託を頂いて一般の相談も受けている、委託相談支援事業所の各々の役割分担をしっかりと明確にして、委託相談支援事業所としては計画相談支援事業所へのサポートをしっかりと行なっていくという体制づくりが課題となっています。

②新たに福祉サービスをご利用になりたいというような、新規での計画相談の受け入れ体制を整えていくということです。どうして良いか分からない地域にお住まいの障がいのある方、そのご家族の方々は、まず委託相談支援事業所にご相談が一般相談として入ります。委託の相談員としてはそういった一般相談に対しては断らず受け入れ、対応していくということを、しっかりと共通認識しました。ご本人さんのニーズ、ご家族のニーズから必要に応じて福祉サービスに繋ぐことをしていくのですが、そういったところでもしっかり相談に入っていけるように計画相談をしている事業所の方とも連携しながら受け入れができるような体制を整えることが課題となっています。

③多問題家族を抱えている中での多職種（医療や介護、行政など）との連携が必要になっているというところでは。

④今年度の相談支援事業所連絡会の中で新しい事業所が加わったり、元々ある相談事業所の中でも新しい相談員に変わりましたというような形で、新しく相談支援連絡会のメンバーが構成されました。なので引き続き、一人一人の相談支援専門員のケアマネジメント力、面接技術やアセスメント力などの向上を図ってしっかり相談支援体制を強化することも課題となっています。これらの課題から見えてきたところで事業計画に入っていくのですが、相談支援事業所連絡会としては相談員の質の向上というのを令和元年度の事業計画にしています。相談員の質の向上や人材育成というところで研修会の開催を年2回行う予定となっています。直近では6月24日に手嶋会長のお力を頂きまして障害者差別解

消法についての研修会を予定しています。2回目については秋頃に行く予定です。アセスメント力が高まるような研修になるといいなと思っております。

続いて、事業計画の中では困難事例のケース検討会というところで昨年度も事例検討会を数多く行ってきましたが、今回は実施としては2回で、数は減りますが中身を濃いものにしていきたいと思っております。多職種の方とも連携を強化していくという目的と、先程から他の連絡会でもお話がありました、昨年度進路がうまく結び付かなかったケースが小牧市であったということで、7月の1回目については実際卒業を控えた児童の事例を用いて事例検討会を行う予定です。事例検討会に子供関係の事業所や就労系、日中系の事業所の方へ声をかけて皆さんで事例検討をしていきたいと思っております。相談員と他職種との関係の強化というところでは今年度も就労支援連絡会、日中活動系連絡会、こども連絡会、各連絡会に相談員の方が参加をし、情報交換や連携、何か課題があった時にそれをしっかり共有して解決に向けられるような取り組みをしていければと思っております。

あと、相談支援専門員同士の連携というのも、これまで以上にしっかりと行なっていこうと思っております。先程もあったように、委託相談支援事業所と計画相談支援事業所とのところでの役割を明確にしてしっかりサポート体制を強化していこうと思っておりますので、相談支援の中での意見交換会も2回予定をしております、1回目は先日5月15日に行いました。随時、事例検討会の中でも顔を合わせながら情報共有していき、サポート体制を強化していければと思っております。以上で、相談支援事業所連絡会を終わります。

(手嶋会長)

もし差し支えなければ、15日に課題として見えてきたものはありましたか。

(篠塚代表)

5月15日に新しい相談員達との顔合わせをさせて頂いて、委託相談事業所で、得意不得意、色々な分野で動いています。サンフレンドでいうと知的の入所から始まっているので知的の方の相談は得意ですよというようなPRを改めて、連絡会の中で計画相談事業所の方にお伝えしていき、何か計画相談している事業所の中にも困ったケースがありましたら、とにかく委託の相談員にご連絡して下さい、その時に一緒になって動けるようにしていきます、ということはお伝えしています。

(手嶋会長)

ありがとうございます。分野性の特性がうちの売りだと確認できたということでしょうか。

(篠塚代表)

相談支援同士の連携も強化していこうという話もしました。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

では続きまして5ページのこども連絡会の方をお願いします。

(御手洗代表)

こども連絡会の代表をさせて頂いています、あさひ学園の御手洗です。宜しくお願ひします。平成31年の1月から3月の状況ですけれども、第3回のこども連絡会を行いまして、一年通じてライフステージにおける切れ目のない支援ということで、出生後から作っている成長記録を活用していくということで、今回45名の参加で色々な機関での利用の仕方、活用の仕方や、実際にご利用されているお母さんからの報告などもあって、その後みんなで意見交換などを行うことができました。もう一つ3月末に「はじめのいっぽ」という、元々はお母さん方がこういう冊子が欲しいということで作られたものです。3回目ですけれども発行することができました。

こども連絡会の課題ですが、色々ありますがその中で少し絞りました。一つは先程も出ていましたけれども、小牧市は外国籍の方がとても多くて、福祉サービスを利用する時に日本語が話せないとか、片言だとかいうところでのコミュニケーションの問題で、なかなか難しいところもあって、特に契約等の話のところでは、契約書の翻訳や通訳の必要性がある、そういう人が欲しいというようなことの見解が出ています。それが一つ課題になっています。

二つ目と三つ目は障がい児保育に関することです。近年保育園入園の条件が、ご両親が就労しているということが最優先になっています。その中で、育児休暇明けで職場に戻りたいというお母さん方が、障がいの子供さんを抱えてなんですけれども、保育園に入園希望を出しても、なかなか小牧市では乳児期の障がい児保育が行われていないということで、入園することができないという事例が増えてきました。逆に、乳児期には、まだ1、2歳では発達障がい等の診断がつかない子供さんについては、比較的保育園に入れていくという状況があります。また、障がい児が利用できる児童発達支援事業所もたくさんできてきているのですが、それぞれの事業所によって利用時間が異なっていますし、短い時間のところが多いので、働くお母さん方が預けるといふところでは少し難しいという状況があります。3歳児以上の障がい児について、保育園には加配の制度があるなど対応されていますが、それぞれの保育園の状況や子供さんの状況もあるので、なかなか毎日通園ができる子供さんと、あさひ学園や他の障がい児通所事業所と並行利用するというようなケースも多い状況です。親が働いて保育園を利用したいという場合の障がい児への対応が課題になっていると思います。

四つ目の医療的ケア児への対応ですが、先程もありましたけれども小牧市内には医療的ケアの必要な子供が利用できる事業所がありません。今回もいろいろ聞き取りをしている

のですが、春日井市や岩倉市や守山区などの事業所に通っているという方も聞いています。今年度は医療的ケア児の小牧での現状を把握して、今後について、少し考えていきたいと思って挙げさせて頂きました。

事業計画ですが、例年同じような内容になっていますが、今年度は一つ目、4段目の子ども子育て支援における障がい児の受け入れ推進のところで、児童クラブに発達障がいの子供さんが入られていることも聞いているので、今回こども連絡会単独ではないのですが、県の地域療育支援事業の方で、児童クラブの方たちと一緒に話し合っ、情報交換をしていこうという企画を9月に予定しています。それから、2年、3年とずっと話を進めてきたのですが、性の研修を今まで事業所向け、お母さん向けということで行ってきましたが、今回、特別支援学級の先生達と一緒に学び合いたいということで計画を進めています。

それから医療的ケアに関しては、昨年度研修にも行かせて頂きましたが、小牧市において医療的ケアを支える体制を作っていくということで検討をしていくことになっています。それから成長記録ノートについてですが、先程からも出ていますが、私たちはライフステージにおける切れ目のない支援ということで、18歳までしっかりつなげていきたいということを、ずっと考えていました。最近他の連絡会の方達とお話をしながら、やはり18歳で切れるのではなくて、その後卒業後にも、小さい時からの情報をつなげていくということがとても大切だと感じています。日中活動系連絡会や就労支援連絡会の方々とも情報交換などをしていきたいと思っています。以上です。

(手嶋会長)

はい、ありがとうございます。

医療的ケア児の方の事業所がなくて、他市町に通う状況になっているということですが、数は把握されていますか。

(御手洗代表)

今年度、次回の6月の定例会、第1回のこども連絡会で小牧市の状況を把握しようということにはしていますが、知り合いの方などで、例えば小牧特別支援学校に行っている子供さんとかで、放課後等デイサービスはどうしているのかを少し聞き取りをしたりすると、春日井市や岩倉市などに行っていますというような話を聞きますが、全ての人数はまだ把握できていません。今年度の課題だと思っています。

(手嶋会長)

数としてはなかなかまだ把握できていないのですね。ありがとうございます。

それでは最後になりますが、全体的な課題点ということで、事務局社会福祉協議会の方から、報告をお願いします。

(事務局 田中)

それでは6ページの方をご覧いただきたいと思います。その他全体的な課題ということで、1月から3月については事業全般的に、全体的なところでは行なっておりません。それまでのところで上がってきた課題ということで挙げさせて頂いております。①、②のところですが、障害相談支援事業所の周知が十分できてないということと、それから市民に対して、障がい者の理解をしてもらう機会を作り出せてないということで、市民アピールの不足という部分が、一つ課題として挙げられております。それから③、④のところでは、福祉分野で働く人材が不足しているということと、働く魅力を伝える機会がないということで、人材確保についての課題を挙げさせて頂いております。31年度の事業計画については、そうした課題を踏まえまして、まず二項目の相談先の周知というところでは、昨年度に引き続きまして、民生児童委員連絡協議会の方で相談支援事業所をPRし地域の相談窓口とのつなぎを図ってまいりたいと考えております。

それから福祉人材の確保のところでは、障がい福祉就職フェアの開催ということで、前回の会議の方でもご説明申し上げたフェアの方の実行をしていきたいと思っております。障がいに関する理解の促進のところでは、市民を対象に、今年度については映画鑑賞や講演会を開くことによって、市民へのアピールをしていきたいと考えております。それから最下段のところでは、相談支援体制の充実ということで、地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携で、特に8050、7040という言葉はよく言われますが、介護が必要になった方々の本来介護すべき方々が精神障がいであったり、ひきこもりだったりというような問題が、昨今頻繁に起きておりますので、そういったところの相互連携という部分を今回重点の取り組みとして挙げさせて頂きました。全体的なところにつきまして、事務局からは以上でございます。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

各連絡会から、一通りご報告を頂きました。平成31年の1月から3月までの現状の報告と、あとは新たに31年度に向けての事業計画の方も併せてご報告頂いたわけですが、そこを踏まえまして、報告の部分でも計画の部分でも構いませんので、それぞれご意見を賜ればと思います。越後谷委員の方から宜しくお願い致します。

(越後谷委員)

医療的ケア児の件ですが、愛知県の方からアンケートが回ってきています。どういう医療的ケア児を診ているか？というのが全病院に回っているので、そのうちその数もはっきりすると思います。実際、そのような子を見て下さいと言われた事業所の方も、どういう子が分からない、何に注意したら良いか分からない状況だと思っておりますので、見てと言われ

でも見られないと思います。その主治医の方と相談する話し合いの場がないことには進められないと思います。

もう一つ児童発達支援ですが、児童発達支援を行う中で、その子ができるところを伸ばしてあげていかなければならない。受容するだけでなく、できるところはやらせることが必要だと思います。どこまでできるか？やりすぎるとその子がダメになってしまいますし、できるところはできるようにする、できないところは認めてあげることが必要だと思いますが、そのような中でも児童発達支援と学校、保育園、幼稚園との連絡が非常に重要だと思っています。事業所の方が学校訪問されることもあるようなので、そういう事を進めていけると良いと思っています。

(手嶋会長)

ありがとうございました。

私も越後谷委員の話にありましたけれど、この計画の61ページ第5期の見込み量を書かれてありますが、例えば61ページの児童発達支援だと、平成30年度は74名、平成31年度は81名のニーズがあるだろうというところと、65ページになりますと、そもそも、障がい児の受け入れの認定こども園の3歳児未満のニーズが0量見込みになっているわけです。そうすると0量見込みで、認定こども園が計画上0になっているので受け入れてくれないという話をしても、最初から受ける予定はありませんとなってしまっていると、素人目に見て思いましたが、何かこれについてはありますか？何か課題があれば言って下さい。

(御手洗代表)

指導保育士とは何度か話もさせて頂いていて、現状は障がい児については、3歳児以上で小牧市は考えているということなのですが、やはり以前は、障がいのある子供の保育園入園の時には両親の就労が優先ではなく、子供の状況や、もちろん働くということを前提にしつつも考えられていたのですが、今はもう両親の就労がすごく最優先されている中で明らかに、例えばフルタイムで育休が明けるというお母さんが、申請に行くと障がい児はやってないのでと言われ、受けてもらえず、とても困ったということでご相談があったりします。あさひ学園などでは小さい時に子供が、少しグレーな感じでも、後々はお医者さんに繋いでいくことがとても大事な役割なのですけれども、そこで何らかの診断を受けて児童発達支援事業に関わってしまうと、乳児ですと保育園に入れられないという矛盾が出てきているので、今後の検討課題だということは保育課の方とお話をしているところでです。

(手嶋会長)

ざっくりと計画にないものは無理というふうに思ってしまうので、ご質問させて頂きました。最近、成育基本法がいわゆる昔の小児保健の法律が必要だという流れの中で小児科の先生達がずいぶん努力を頂いてできたことで例えばこのこども連絡会の方でも成長記録

ノートの活用とか、「はじめのいっぽ」など法律のからみで何か先に頭に入れておいた方が良いとか、こういう連携が必要じゃないですか？などの情報とかありますか？胎児から18歳ぐらいまでの子供さんの福祉と医療と保険を一体的に行う法律のようですが、その辺りはいかがでしょうか。

(越後谷委員)

「はじめのいっぽ」があるおかげで、小学校入学はスムーズになっていると感じています。私も不思議に思ったのが、1歳、2歳で診断があるから保育園入れないことが不思議で、1歳、2歳児は保育士の配置が多いのに、何故なのかなと疑問に思いました。

(手嶋会長)

そもそも、障がい分からない状態が多いですよ。

(越後谷委員)

発達障がいという状態であれば1歳、2歳でそれほど大変ではないと思うので疑問でした。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

角田委員宜しくお願い致します。

(角田委員)

春日井保健所の角田です。昨年度の第3回自立支援協議会でしたでしょうか、今春日井保健所を中心に取り組んでいる精神障がいの方、長期に渡って精神科に入院しているような方を福祉的なサービスを使って地域に帰れる、地域生活を促進するような取り組みを進めようとしているところでご報告をさせて頂きました。そのための課題は色々ありますが、制度面で言いますと、実際に地域移行支援が福祉サービスの中で算定できる形でオフィシャルなサービスとしてあるにはあるのですが、利用実績が伸びていかないことで、これについても、また色々要因はあろうかと思えます。けれども一つ大きな要因としては、やはり地域の事業所の方がまだ十分にこの制度について習熟されてない側面もあり、病院側としては対応したいが、地域の受け皿がないことで、退院支援が進まない実情を耳にします。我々保健所の取り組みの一環として、名称としては地域移行支援コアケアチーム会議と銘打っておりますけれど、地域移行支援コアケアチームとして、相談支援事業所の方と日頃の意見交換ができないかとも考えておりました。前回の自立支援協議会のそのすぐあとぐらいに、社会福祉協議会の事務局から、春日井保健所の取り組みを教えてくださいとお声掛け頂き、本当に嬉しかったと思っております。日頃同じ福祉と言っても、精神の分野は特殊で意見交換する機会の少ない方々と意見交換することができて、とても良かつ

たと思っております。こういったことは今後も一回限りの話でありませので今年度も引き続き行っていきたいと思っているのが一点、皆様にも今保健所を中心に、精神障がい分野ではこういった動きがあることをご承知おき頂ければありがたいと思います。

それから先程のご報告の中で一番保健所として危機意識を持っているのは、高齢者と高齢と障がいのダブルケアの問題です。8050、7040 問題については本当に今まさに問題が地域で沸騰する寸前で、これからますます困難なケースが出てくるのだろうと思っております。保健所でも、今は主にひきこもり支援の関係で、これまでは学齢期、小学校、中学校で不登校を経験して、その方が高校に進学する時に行き先がなくなるという問題を主に、保健所としてはひきこもり支援のテーマとして取り上げてきましたが、先般、国の方の調査でも、長期のひきこもりの方の問題というのが、若年層よりもむしろ人数としては多いであろうと言われていて、保健所でのひきこもりの会議でもこの 8050、7040 の問題について今年度からは力点を少しシフトするような形でやっていこうと思っております。また、地域の関係機関の方にも積極的にお声掛けさせて頂きたいと思っておりますので、ご協力を頂ければありがたいと思っております。

(手嶋会長)

ありがとうございます。

(角田委員)

宜しく申し上げます。

(手嶋会長)

鶴野委員お願い致します。

(鶴野委員)

宜しく申し上げます。先程までの報告等伺いつつ、特別支援学校の職員ですので、教育に関係するところの事と比較しながら、お話を伺わせて頂きました。最近の特別支援に係る近況報告と合わせて話させて下さい。これまで進められてきた小中学校における特別支援教育で通級指導や、特別支援学級の廃止等が広がっております。昨年辺りから高等学校においても通級の指導を始めようということで、昨年まではパイロット的な指定された学校でということでしたけれども、本年度につきましても、また更に数校ずつ各地域に増えて、今動いている状況で、そこに意識的に特別支援学校の教員が配置されて、それぞれの高等学校の色々な地域のニーズに合わせながら、取り組んでいるという状況で、いくつか発表等もされつつあります。併せまして、本年 4 月には瀬戸に新設の特別支援学校が開校しました。数年後になりますが、三河西尾の辺りに知的と肢体の併置校が開設する予定であります。また、色々な分校舎等の話題も出ております。名古屋市内についても通学が遠方で、苦勞されている地域につきましても、この 4 月に県から出されました、第 2 期つな

がりプランで教育諸条件の整備が謳われていると思います。そのような状況がある中で、これまで県立の高等学校や義務教育の学校では当たり前だったかもしれませんが、特別支援学校は割と置いてきぼりじゃないのですが、そういうところがあったのですが、この4月から初めて、スクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーが特別支援に対応したワーカー達が特別に配置をされました。これまでは本当に特別なケースは研究員に相談してきました。そのような状態から少し先が見えてきたといいますか、そのような事が進んでいます。

また、就職に関する就労アドバイザーにつきましても、県内で更に1名増員ということになって、少しでも手厚くというような動きがあります。あと一つは医療的ケアに関する事です。本年度4月以降まで、色々な会議に出たところで先程の医療的ケアに関する話、委員として参加等の依頼等が出ています。それから教育関係だけでなく、行政についても名古屋市も含めて色々なところから声がかかっている状態であります。これが続きますといずれ人手が足りなくて、お断りしなければというようなこともあります。その動きを見ていますと本当に地域によって、専門の会議を立ち上げるところもあれば、何かの会議の部会として動くところ、積極的に調査研究等を進めている地域もあれば、検討課題でそれが数回同じような話題で動いているところもあります。小牧市の事で言いますと本校にも在住ですが、隣の市町のところに通っている児童・生徒もおりますので、現状について、この会議だけでなく、色々な行政機関も含めて少し積極的に動かれて実態を掴み、どのような方法があるか探しながら、来るべき時に準備ができればと思っています。ちなみに本校はこの4月、7名の看護師が10名に、3名増員になりました。この10年間で、3倍4倍の看護師配置になっています。これは県内どこの学校もそうでした、一番多い学校は15名ほどの看護師がおります。本校でいいますと25名ぐらいのケア児に対して10名ですので、大体、医療的ケアの児童生徒が2人か3人いると看護師は1名いるというようなイメージで、これでも足りませんが、一つの目安になるかと思います。そういうのを前提にするためにどんな事が課題なのか、行政、学校地域含めて研究をされていくと良いかと思います。現に、小牧市内には今年小学校に在籍していた高度医療のケアの子が本校に転校しましたけども、そういう実績自体はあるかと思いますので、より良い方法が地域によってバラバラ、やり方が違うと思いますが、そういうところを進めていけたら、一番小牧市らしい受け入れ方といいますか、工夫ができるかと思いますので、是非お願いしたいと思います。宜しく申し上げます。

(手嶋会長)

ありがとうございます。山本委員申し上げます。

(山本委員)

市の長寿・障がい福祉課の山本です。全体的な問題点にありました、市民アピールの不足というところ、福祉分野の魅力とか、相談支援事業所もそうですが、市民アピールが不足している部分については、市の方も課題とっておりまして、特に相談支援事業所に関しては、どこに相談していいのか分からないことがあり、一人で悩むことがないように市民周知については努力していきたいと思っております。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございます。川崎委員からお願いします。

(川崎委員)

障害者支援施設サンフレンドの川崎と申します。宜しくお願ひ致します。今回の事業計画とはあまり関係ないかもしれませんが、前回の自立支援協議会の時にも少しお話をさせて頂きましたけども、強度行動障害をお持ちの在宅の方に対するなんらかの受け入れ先を作らなければいけないと今も思っています。なかなか具体的には思い浮かばないのですが、みんなで協力して、例え一週間でも、お父さんお母さんが休んで頂けるようなシステムができると良いと思っております。それからもう一つ、どうしてもやはり人材が足りない。人材不足、人材確保について、どうしたら人が来るのか。人がいればかなり色々なことができますが、給料だけでもない、休みなのか、人がどこに行ってしまったのか分かりませんが、また何か良いことがあったら教えてください。以上です。

(手嶋会長)

野垣委員お願いします。

(野垣委員)

ハートランド小牧の杜の野垣です、宜しくお願ひ致します。

初めて自立支援協議会に参加させて頂きました。本当に多くの意見とか、取り組みがなされていることを、初めて耳にさせて頂きまして、一事業所としてもそれに向けて取り組んでいくことが多くあるのだなということ、個人的な感想ですが実感した次第です。先程川崎委員からもありましたが、事業所として考えるべきところ、やはり基本的な部分の基礎を固めていくところでの、人材不足は、非常にどこの事業者もきつと苦しんでみえるところではないかと思っております。こういった機会を通したところでの、小牧市内での事業の方を、知って頂く機会、先程もありました市民アピールというものもあるかも分かりませんが、知って頂く機会というようなところ、それから、特別支援学校の学生に、長期の休みを利用して、事業所を見学して頂く機会だとか、そのようなことでお母さま方等に事業の取り組みを知って頂く機会だとか、何か柔軟にできるようなことが事業所としても協力させて頂けるようなことがあれば、積極的に取り組んでいけるのではないかと思っております。

また、多くのご意見等を頂きながら私自身も考えていき、成長させて頂きたいと思えます。宜しく願います。ありがとうございます。

(手嶋会長)

人材の部分は、小牧市社会福祉協議会も力を入れて就職フェアをやって下さっていますので、そういったところも含めて、お返事ありますか。リアクションや、人材に関してはどうでしょうか。

(事務局 田中)

人材につきましては、6ページのところで申し上げた通り、障がい福祉就職フェアということで、今年度は障がい福祉でフェアを行うことで、昨年度は高齢者の事業所も一緒に行いましたが、今回は諸事情で障がい分野で行っていくことになっておりますので、障がい福祉、仕事の魅力を少しアピールできるような催しをジョイントしたり、そういったことができないかと思っております。もしお許しいただければ、この就職フェアの行い方について、こんなやり方があるとか、時期的にはこの時期がいいというようなことで、少しアドバイス頂けましたらありがたいと存じます。

(手嶋会長)

ありがとうございます。委員の皆様も何か良いアイデアがあれば是非社会福祉協議会の方にご提案をお願いします。県や教育委員会とか市というのは人材不足と求人を出しても必ず来ますよね。教育委員会はいかがでしょう。

(鵜野委員)

もちろん、公で募集することもですが、現場ごとに、校長の私の方で採用するケースもあります。例えば今の看護師の任用は学校の方で試験を行います。本当にあらゆる方法をとります。ハローワークももちろんですし、各地のナースセンターや、時には県外のナースセンターも調べます。それから、ご存知かもしれませんがスクールバスの後ろに募集も貼りますし、地域の自治会の方にもお願いして回覧板を利用したり、時にはチラシを配るというものもやりますので、とにかくあらゆる、今のここでいいますと共通のお悩みのある方が複数で情報交換をして、同じような形で結束して募集するというのも一つの手だと思います。それか、一緒に何かやるというアイデアも出ると思います。あとは、こういう雇用の色々なものを紹介する時期も、例えば、連休明けのこの時期だとか、割と問い合わせも多いです。そういう求職の波のような事も考えながら募集しているという現状がありますので、また参考にして下さい。

(手嶋会長)

ありがとうございます。吉田委員お願いします。

(吉田委員)

失礼します。小牧市民生委員・児童委員連絡協議会の吉田と申します。お尋ねしますが、6ページの社会福祉協議会の田中課長からのお話でございますが、今年度の全体計画のところで、2番目の8050、7040世帯の相互連携に関しましてニート、ひきこもりというのは、精神的なことか、障がい者なのか、そのへんの把握が非常に難しいのではないかと思います。プライバシー、家族の色々なこともあります。把握していますかとか、そういう事を聞かれることもあります。事実、その辺が非常に住民の一人としても民生委員の立場として、ずっと眺めてみた、あまりおられるところもあるかもしれないですね。なかなか、全国民生委員・児童委員連絡協議会から指令がでるかもしれませんし分かりませんが、50歳の方がひきこもり、ニート、ということになりますと、精神的に弱っているという事を聞いたことがあります。保健所にも少し相談しましたが、本人がそんな気がさらさらない、受け付けないということもあります。その辺、私も素人でございますけども、どのような見解でしたらよいか、それで障がい者ですよと烙印を押してしまうのか、その辺の判断材料をお聞かせ願いたいと思っておりますがよろしいですか。その辺の見解をちゃんと頭に置いとかないと、プライバシーの関係でそこまで家の中まで入ってしまうという、要するに無縁社会、制度の狭間になっている方ですね。65歳とか70歳になれば高齢者とかそういう事で把握はできますが、50歳の方になりますと親一人、子一人と、屋敷もあるとか、お車もあるとか、テレビもついとるとか、そういうことになりますよね。その辺の見解を分かりやすくお願いしたいと思っておりますが、宜しく申し上げます。

(事務局 田中)

誠に申し訳ありません。どこかからひっばってきたような文字を使っておりましたので申し訳ございませんでした。8050、7040については、確かに介護が必要な高齢者の方を介護している子供の世代のところには何らかの問題があるということで、民生委員・児童委員連絡協議会会長が仰られたように、ニートの問題や、例えば離婚してしまったとか、結婚せずに一人で過ごしているというようなことで、必ずしも障がいを抱えているとか、そういう形ではないというふうに思います。先般も民生委員の方から一つ相談がございましたが、こういった80代の方を介護している50代の、本当に絵に書いたようなケースだったので、やはりその方については、何らかの障がいがあるだろう、けども親の介護もできないし、その世帯についてはゴミ屋敷になりつつあるというような、そういったアナウンスを頂きました。そういった意味で言うと、今の高齢社会に対して介護が必要になっていく人たちをしっかりと支えていくということができなくなっているところというのは、やはり何らかの支援の手を差し伸べていかなきゃいけないのかなと思っております。そのケースにつきましては、私どもの障がい相談の相談支援専門員が、障がいとい

う認定はされてないのですが、障がいがおありのような感じがするというところで、定期的に訪問して安否確認を行っていくというふうにしておりますので、こちらの 8050、7040 については、こういった形ということは言えませんが、なんらかの形で支援事業所の方に繋いで頂くということがありますというふうに考えております。すみません、しっかりした返答になってないかもしれませんが、そんなようなことが今ありましたので、それも付け加えさせて頂きながらご説明申し上げます。よろしいでしょうか。

(手嶋会長)

昔は、不登校というお子さんがいて、その不登校のお子さんがひきこもりになっていくというように思われていましたが、どうも今の調査を見ると、働いていた方が例えばパワハラとか、というような形で仕事を辞めてしまった後にひきこもっているというケースもかなり多いのではないかなという状況で、数としては、若い世代よりも、50代とかという方達がかかりいるのではないかなということも随分言われてきてまして、昔は病状かなと思って通院することも大事かなという話がありましたが、ひきこもりというのは病気ではなくて、少し弱っている状態なだけですから、その辺りの具合的な支援の受け入れ先っていうのが、具体的に保健所が対応するのか、具体的に病院が対応するのか、障がいの分野の相談が対応するのかというところの、きっかけが非常に難しいということもあるというふうに思っています。特に愛知県の場合は10年前に過去に猛烈な反省をした県でもありますので、ご存知でしょうか民間業者がひきこもりの方達を次から次へと強制的に寮に入れて死亡事故を起こしたり、裁判沙汰になったりと、そういった県でもありましたからね。公的な機関がしっかり相談を受け入れて行かないと、どこも相談に乗ってくれなくて本当に親御さん達がどこにも頼れなくて最後はそういう支援業者に助けて欲しいということになってしまうってことは一番心配ですので、そうならないような支援機関というのも受け入れが大事かなと思うのですが、角田委員何かアドバイスがあれば。

(角田委員)

一言でこのひきこもりというところで括られて語られるのですが、内実は色々な方がいらっしゃるって、今手嶋会長先生がおっしゃったように、普通に仕事をされていたけれどもある日を境にお仕事に行けなくなってしまう。主にうつ病の発症とかですが、その後ずっと長期に渡って在宅が続いているような方もいらっしゃいますし、若年の頃からいわゆる統合失調疾患の精神障がいがあって外に出ることができずに、ずっと家庭で生活を続けているという方も色々ですよ。ただ、例えば民生委員の立場でどこまで踏み込んでいいのだろうかというようなためらいもあると思うのですが、困っているならば相談できる場所があるということは常々情報提供としては十分して頂いて、最後はご本人が相談したいという意欲に主体的に任せるしかない部分もあります。情報提供だけは常にというふうには思っております。

(吉田委員)

親としては人に言えない悩みということです。暴力ということも、子どもから親にという事も現実にあるそうですから。40代ぐらいの方でひきこもりの方がおられる。子どものころのいじめからきていることがあるそうです。その辺のところは、私どもの方で対応できるかということについて、心配もありますが、できることはさせてもらうつもりです。

(角田委員)

どうぞ宜しくお願い致します。特徴的なことを言いますと、最近、高齢のひきこもりの相談をお受けするのですが、前はご兄弟からの相談が多かったのです。うちの弟がひきこもっていますとかお兄ちゃんがひきこもっていますとのこと。ある意味そのご兄弟というのは頼りになる存在で、そのご兄弟を通じて色々な手続きを取って頂いたりということができたのですが、これが、多分もう今も始まっているのですが、ご兄弟もいないご家庭で一人っ子だったり、ご兄弟はいるのだけれども兄弟関係が極めて疎遠になっていると言ってご兄弟が登場しないケースっていうのが増えていて、これをどうやって保健所としても相談に応じていこうかなというのは今、本当に悩んでいるところですね。宜しくお願いします。

(手嶋会長)

犯罪予備軍ではないことだけは確かです。ひきこもっていると何か大きな犯罪をするのではないかというふうに思ってしまう方も多いようですので、決してそういうことではありませんので。

福祉事業所の方もそういった相談というのは、もしあれば、例えば民生委員とか色々な地域の方からの相談、家にひきこもっているが、近所の人とこうなのだけどという相談というのは実際あるのですか。一応どこかにもそういった時はこういったルートで回しているというケースはありますか。

(事務局 羽飼)

社会福祉協議会だと民生委員からの相談がありまして、50歳や40歳のちょっとひきこもりの方が見えるのですがどうしたら良いかなというご相談を頂いて、例えば地域包括支援センターの職員と一緒に訪問させて頂くということもあります。

(吉田委員)

そういう方が対応してくださればいいのですが、まず出て来られない。親がハラハラしていて、なかなか問題解決にはならない。またアドバイスしてください。

(手嶋会長)

一般相談で受けたら、どういうふうなルートになっているのですか？

例えば委託相談支援事業所とか、ひきこもりの相談が来たら。

(中野相談支援専門員)

サンフレンドの中野といいます。年齢的に今の8050とか7040というケース自体はないのですが、中学校途中からひきこもってしまって、長らく在宅にいるというケースについては親御さんが我慢の限界が来てご相談が直接あり、この子が障がいがあるかどうかも分からないけども、今後どうしていけばいいのかということで、昨年度一件だけそういう相談があって本人に会うまでに少し時間がかかりましたが、今後、もしサービスを使うならば一度先生にそういう診断が出るのかどうか少し見てもらいながら、進めていこうということで支援をしたケースはありますが、他の機関と一緒に連携したというところではないです。強いて言うなら医療機関にご相談させて頂いて、今後の選択肢があるというところで支援はしました。

(手嶋会長)

何らかの診断が少し引っかかって、サービスに繋がるのなら、次の先はあるけれども、そうでないとなかなか現状としては難しいという状況になってということですね。

分かりました。では石原委員お願いします。

(石原委員)

出尽くした後ですいません。今お聞きしていると本人さんには色々なサービスの道があるのだけどそこへ繋がるまで親を孤立させないようにしないと結局ひきこもりが親子になってしまうものですから。それで親が倒れたりいなくなったりするケースが出てきています。先程から川崎さんが言われたような強度行動障害の方について、春日井市に強度行動障害の方を受け入れて頂ける施設ができ、入所された方の親が少しおかしい感じになり出して、家業を辞めてしまいうちの子は施設に入れてしまったからもう関係ないわで会を抜けてしまい話せないという状況になっていたのに、元々の付き合いでどうしたのと聞くと、あんた元気でいいわねと言われて。元気も何にも現実問題は動かなきゃしょうがないからやってるんだよという感じで言ったら、喋りたいわと言われました。親としての敷居は高くないからいつでも話に来てとは言っているのだけど、親の方が子供を離しちゃうとなんか状態がおかしくなる。それと、今度6月にバス旅行を行うのですが、本人はある程度、企業に行って作業所も経験しているから良かったのですが、どうしても本人は行きたいけどお母さんと連絡取れないでおかしいと思ったらお母さんが倒れていたのです。なんとか命には別状なかったですけど、それで本人だけ連れていくのですけど、やっぱりどこかで、人間対人間で繋がってれば、ご相談を持って先でも窓口へ持っていけるものですから。

お母さんもお年は関係なく、会員に 80 歳代もおります。ただ本人は来ないですけど、喋りたいからって言うからそれでいいですよと言っています。それでやっていますけれど、どっかでやっぱり繋がっておかないと。特に母親なんて本音で愚痴れる相手はやっぱり当事者の親なのです。だからそこだけは切らないようにいきたいなと思っております。あとは、皆様の相談支援センターがある程度お力添えいただかないと、私たち親の気持ちだけではどうにもならないのですから、また宜しく申し上げます。

(手嶋会長)

ありがとうございます。一通り委員の皆様からご意見頂きました。事務局どうでしょうか。特に小牧市ですと基幹相談支援センターをどうするかという課題も大きく残ってきていますし、この 4 ページにありますように、相談支援事業所連絡会から計画相談や児童相談と委託相談事業所の役割分担等、明確にしていく時期ではないかというようなご意見も出てきておりますけども、今後こういったご意見を今日出席頂きました委員の先生方からも頂いていくことになるかと思うのですが、それに伴ってもう少しこういうポイントで少し見て欲しいとかですね、こういった形で今後ご意見を頂戴できればといった事が多少あれば先に頭だし等でも構いませんので、どうぞお話しただければと思うのですがありませんでしょうか。

(事務局 田中)

丁度今、相談支援事業所連絡会の方でも少し、基幹相談支援センターについてはやはり必要なんじゃないかという声が出始めております。ただその姿がどういうものかという部分をやはり他市町を見ましても、機能しているところとしてないところとあります。その辺については意見交換をしていくといいということが、つい先般の相談支援事業所連絡会でもありましたので、そういった話し合いも、連絡会の中でしていきたいと考えております。以上です。

(手嶋会長)

ありがとうございます。小牧市の場合は国から作れと言われていたので作るということも大事ですけども、本当に何のために作るのか、何を重点としていくのかということも皆さん方の共通認識のもとで丁寧に作っていくというプロセスを踏んできておりましたので、委員の皆さん是非今後何か具体的なご意見があれば、その時にしっかり皆さんと協議していきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

それでは次の議題の 2 のところで、市役所の方から障害者差別解消支援地域協議会の平成 30 年度報告をして頂こうと思っておりますので宜しくお願い致します。

(市役所長寿・障がい福祉課 江口)

それでは、市の方から障害者差別解消支援地域協議会の件についてご報告させていただきます。こちらにつきましては、昨年度と同様に件数の方をご報告させていただきたいと思っております。

昨年度市の方に障害者差別のこの法律に関するということで相談があった件数は0件になります。以上です。

(手嶋会長)

今0件というご報告を頂きましたけれども、この障害者差別解消支援地域協議会、そして障がい者差別の案件につきまして、何かご意見ご質問等あれば承りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

特にご意見もないようですのでこの障害者差別解消支援地域協議会の件については、これで終わらせて頂きたいと思っております。それでは予定しておりました議事の方は一通りこちらの方で終わりましたので、事務局の方から次回等のご案内の方の説明を宜しく願います。

(事務局 羽飼)

長時間に渡ってのご協議ご協力ありがとうございました。本日のご意見を参考に今後の事業に取り組んで参りたく存じます。なお、次回、次々回の協議会の日程については、次第の下段のところに書かせて頂いております。第2回は10月7日の月曜日です。第3回が翌年の2月17日、同じく月曜日となっております。宜しく願います。それでは、これをもちまして令和元年度の第1回小牧市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。